

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000254		
法人名	社会福祉法人 三頂福社会		
事業所名	グループホーム洛西(2)		
所在地	京都市西京区大枝東長町1-610		
自己評価作成日	令和5年6月5日	評価結果市町村受理日	令和5年7月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JgyosyoCd=2694000254-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JgyosyoCd=2694000254-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上の梅湊町83番地1「ひと・まち交流館京都」1階		
訪問調査日	令和5年6月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念にあります、「その人らしく」「今までの生活の延長で」を尊重して、今までの暮らしと変わらないように、施設で過ごす事心掛けています。出来る事はご自身で、自立を促し、残存機能の低下の防止、維持向上に努めています。一人一人に寄り添い、安全、安心して暮らせるように入居者様の気持ちを考えております。レクリエーションへの取り組みに力を入れ、入居者様が気分転換を図れ、体を動かす機会を多く持つようになっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム洛西は社会福祉法人三頂福社会により、高齢者介護施設(特別養護老人ホーム、デイサービスはコロナ禍で未開設、グループホーム定員18名)として、2018年1月に開設されました。グループホームの現在の平均年齢は89歳、平均介護度は3.1です。昨年入院する利用者が増加したことを踏まえ、少しでも元気に過ごしてもらおうと、各種体操を取り入れ、毎日取り組んでいます。利用者の重度化が進んでいる中、歩ける方は毎日ベランダで散歩をおこない、花を育てたり水やりにも精を出しています。余儀なく車椅子生活の方も多くおられ、会話を中心に歌ったり、お手玉やキャップ積みなどをレクリエーションに取り入れています。毎月のおたよりには、職員からの近況報告とともに、利用者から自筆の一言が添えられており、家族から感謝の言葉が届いています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	初入社日にオリエンテーションを行い、法人理念の説明を行い、情報共有を行っている。理念の考えを現場の事例をあげ説明を行う。職員廊下、会議室へ理念を掲示、GHフロアへ理念を閲覧出来るようにファイリングをしている。	事業所理念は、法人のケア理念(4項目)を継承している。掲示板や会議室に掲示していたが、昨年各ユニットにも掲示して、職員のみならず来客にも見えるようにしている。理念の考えは入職時オリエンテーションでも話をしており、利用者が培ってきた生活習慣を尊重し、介護に当たるよう心掛けている。フロア会議やカンファレンス時に振り返りをしており、職員本位と思われる介護行為には注意している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で、地域の行事が中止となり、交流は出来ず。運営推進会議の資料・議事録を配布して施設の情報をお伝えした。資料配布、意見を聞き、議事録で意見を伝えている。	町内会には参加していないが、運営推進会議メンバーや「洛西いきいき調整会議」から地域情報は得ている。まだ、地域行事の再開情報は届いていない。近隣の視覚障害者施設から、卓球バレーのお誘いがあり、今月交流会をおこなった。また、隣接する介護施設から7月のバーベキューに招待されている。当事業所では秋に、移動販売(衣服中心で食料品もある)の来所を企画しており、隣の施設にも声をかける予定である。	近隣の福祉施設や介護施設との交流の再開は、利用者にとって刺激のある有意義な取り組みです。ただ、地域の人々との交流は、コロナ禍でできていませんでした。介護度の高い利用者も増加している現状もあります。今後の取り組みについて、フロア会議や運営推進会議での検討を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への人々への伝達は出来ておらず。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で、会議の開催は行えず、会議の資料・議事録を配布して施設の情報をお伝えした。資料配布、意見を聞き、議事録で意見を伝えている。指摘事項については、会議で検討を行っている。	会議は併設の地域密着型特別養護老人ホームと合同でおこなっている。会議メンバーは、家族(1~3人)、自治会長、民生委員、新林学区社会福祉協議会会長、沓掛地域包括支援センター職員である。全家族に会議への参加を案内し、議事録も全家族に送付している。書面会議の時は案内状に、資料の添付をしている。議案に対して会議メンバーから助言や提案があるが、発言者の名前表記がなく、出欠表記も作成されていない。6月からオンラインでの会議を予定している。隣接のグループホーム管理者の、会議への参加が予定されている。	

京都府 グループホーム洛西(2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録・事故報告書などを持参をする為、窓口へ訪問する。京都市より衛生用品の配布などがあった。事業所連絡へ2か月に1回参加をして情報収集・情報共有を行っている。	運営推進会議議事録や事故報告書を行政に届けている。利用者のコロナ感染は単発での発症があり、京都市や京都市老人福祉施設協議会から届いた衛生用品(ガウンや手袋など)はとても役立っている。クラスターの発生はない。「洛西地域いきいき連絡会」に参加している。また「京都府感染症対策チーム」にゾーニングやガウンテクニックについての研修を申し込み、7月24日に予定されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を年2回実施を行う事としている。研修へ参加出来ない職員へ資料を配布している。初入社日のオリエンテーション時に資料を配布して身体拘束のあり方の情報共有を行っている。センサーマットを使用している入居者はいるが、会議で必要性の有無を検討している。	「身体拘束適正化のための指針」「虐待防止のための指針」を作成している。「身体拘束廃止会議」は高齢者介護施設として、毎月おこなう。研修も年2回開催している。議事内容はフロア会議で伝達しているが、記録としては残っていない。眠りスキャンで睡眠中の観察をしている利用者には、家族の許可を得ている。	「身体拘束廃止会議」の報告時に、職員間での話し合う機会を持たれてはいかがでしょうか。研修での学びを日々の介護に生かしているかや、気になる言動などの議事録を取り、積み重ねていかれることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行う事としている。研修へ参加出来ない職員へ資料の配布をしている。初入社日のオリエンテーション時に資料を配布して虐待防止のあり方の情報共有を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人のおられる入居者がいるが、学ぶ機会を設けることは出来なかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結日、解約日には、契約書、重説などで説明を行い、随時質問へは対応を行っている。納得を頂き、署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時に、施設の取り組みや、今後の予定の報告を行い、要望を聞き、施設運営への反映を行っている。写真などで様子をお伝える。月1回の広報誌を配布している。5月より対面面会を再開、意見を聞く事が出来ている	利用者の要望は日常の中で聞き取っている。家族には年1回の顧客満足度調査や、電話での聞き取りもしているが「面会はいつからできますか」との問いが多い。面会は現在、3日前までに予約して、時間は10分間(居室)である。オンライン面会も継続しているが、予約はない。コロナ禍で中止していた家族交流会の開催が予定にある。担当介護士は、利用者の日々の様子を手紙(写真付き)に書き、利用者自身も自筆で一言を書き、広報紙(竹の音色)とともに毎月家族に届けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア長会議、フロア会議を実施して、現場の意見を聴く機会を設けている。管理者会議で意見をまとめ早期解決に努めている。入居者の介助方法の変更など会議で検討する。年2回の職員の面談・アンケートを実施している。	職員の意向は、フロア会議やフロア長会議、人事考課の年2回の個人面談で聞く機会を持っている。個人面談では目標やチャレンジ項目を挙げ、半年後に振り返りと評価をしている。法人から職員対象に、コンプライアンスに関するアンケート調査が年2回あり、言葉づかいについての設問もある。フロア会議では、威圧的なきつい言葉は使わないよう話し合っている。朝の排泄介護の時間変更も検討している。フロア長会議では「コロナ感染症マニュアル」作成や「新人指導マニュアル」を作成している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課を行っている。出来ている部分、出来ていない部分の確認を行い、改善する部分については指導を行うようにしている。職場環境・条件の設備は、その都度意見が出てきた時に、検討を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンラインでの研修へ参加、今後は、積極的に外部研修へ参加を行っていきたい。新人職員へは指導内容を統一して行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響で外部への研修参加は出来ず。インターネットより外部の情報を集め、サービスの質の向上へ取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談、入居後は、こまめな声掛けと様子観察を行い、本人の思いを聞き取るようにしている。24時間シートの活用をして情報収集を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談、契約時に施設の説明、計画書の説明、面会時に様子を伝え、ヒアリングを行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の計画書の確認を行う。ご本人・家族の意見を確認する。施設への要望を確認して介護を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	関係を築くように努力はしている。本人と交流を持ち、少ない情報から思いを聞くようにしている。フロア会議などで情報を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	関係を築くように努力はしているが、具体的な事はおこなっておらず		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前にアセスメントシートを作成、職員間の情報共有として使っている。馴染みのある人との交流は出来ていない。対面面会を再開をしているので馴染みの方と交流する機会を確保していく。	5月8日から制限はあるが、対面での面会が再開しており、家族の面会が順次始まった。外出や外泊、旅行の許可はなく、しばらく感染状況を見て検討する予定である。当ユニットは介護度の高い方が多く、趣味や活動的なレクリエーションは継続できない状況もある。主に会話をして歌ったり、お手玉あそび、キャップ積みなどである。できる方はベランダで散歩やお茶会をしたり、花の水やり、各種体操に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションを取れない利用者へは、職員が声掛けを行い、交流を行うようにしている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	解約後は、特に連絡は行っていない		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様・ご家族様と面談を行い、思いを聞き取りしている。入居前の様子などを聞き、出来るだけ施設でも同じように過ごせるようにしている。アセスメントシートを活用して情報共有に努めている	日々の関わりの中で聞きとった利用者の意向は介護記録に書き、6か月ごとの介護計画見直し時にはケアチェック表で利用者、家族の意向確認もおこなっている。必要に合わせ、申し送りノートにも書き職員間で共有に努めている。フロア会議時のカンファレンスでも検討し、介護計画に生かしている。重度化が進み、意思の疎通が困難になった方もおられ、家族の想いを十分に把握して介護を実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時に今までの暮らしを確認し、今までの生活が出来るように努めている。		

京都府 グループホーム洛西(2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	面談時に今までの暮らしを確認し、今までの生活が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居宅サービス計画書、本人、家族の意向を確認して計画書を作成、同意を得ている。モニタリングを定期的に行い、必要であれば再アセスメントを行っている。	介護計画は6か月ごとにモニタリングして、見直しを実施している。年1度と介護保険更新時にサービス担当者会議を開催(必要時は臨時でも開催)している。サービス担当者会議には、利用者、家族、かかりつけ医、看護師の参加がある。課題整理総括表で課題の抽出は丁寧に行っているが、介護計画では、目標に対して、課題の根拠が希薄なものもある。	課題整理総括表で抽出した課題に沿った、介護計画立案を期待します。特にBPSDへの介護の統一は、必要ではないでしょうか。課題の根拠も示し、個別性や具体性にも考慮したサービス内容での、介護の統一を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリング、個別の記録を作成して、個別の計画書を作成をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、御家族の意見を聞きながら、出来る範囲で対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で地域との交流は出来ていない。施設より運営推進会議の委員へ情報を提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	施設の指定の往診医へ診てもらっている。以前からのかかりつけ医がご希望の方は、かかりつけ医に診てもらっている。往診医の専門外の受診が必要な場合は、家族と調整をして家族に協力をしてもらうようしている。	かかりつけ医は選択できるが、全員の入居者が協力医療機関を指定している。内科以外の受診は家族が同行しているが、家族の都合が悪いときは看護師が同行している。看護師は職員としての配置である。受診にあたって、予約時に看護サマリーを送付している。急な発熱などはかかりつけ医の往診や薬の処方がある。歯科医の訪問は、年1回の口腔ケアチェックのみである。歯科衛生士による定期的な口腔ケアはないが、必要に応じて訪問を依頼している。	

京都府 グループホーム洛西(2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に1日、1~2名の看護職員が日勤帯で勤務をしている。異常がある時は、看護職員へ相談を行い、確認してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のソーシャルワーカー、家族と連絡を取り、情報交換を行っている。入院時は、施設の看護サマリーを渡すようにしている。退院前に本人へお会いで来る時は病院へ訪問を行い、情報を聞き取る。退院時は看護サマリーをもらうようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化、看取りについての説明を行っている。看取りについては、御家族の希望を聞く事としている。看取り支援を行う場合は、往診医・家族・施設と相談を行い、計画書の作成、記録の整備を行っている。看取りについての研修を行っている。	入居時に説明をおこない「重度化した場合における対応に係る同意書」に署名捺印を得ている。看取りについては「看取りに関する指針」を整備し、相談にのっている。ターミナル期の介護時には、毎回研修をおこなっている。「看取り対策会議」は、医師、看護師、施設長、フロア長、介護支援専門員、介護職員が参加している。「看取り状態確認会議」も毎日おこない、職員間で情報を共有している。看取りの時期の面会は、ベランダから居室に行くことができる。昨年2人の方が看取りで最期の時を迎えられた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修を行い、フローチャートに基づき行動するようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施している。内部研修を行い、マニュアルの確認を行っている。昼・夜2回の避難訓練を実施。消防署の立ち合いの訓練を行う。AEDの使用訓練・消火器訓練を実施。地域への案内文を配布するが参加者はなし	各種マニュアルは整備してある。年2回の避難訓練は昼夜想定でおこない、昼間は利用者を避難口まで誘導している。夜間想定は早朝におこない、職員の動線、警報機やスプリンクラーの止め方を確認している。地域に向けてチラシで防災訓練やAEDの取り扱い研修のお誘いを行っているが、参加は得られていない。地震は京都市のシェイクアウト訓練のエリアメールと同時に対策をおこない、すぐに避難できない寝たきりの利用者にも、ヘルメットをかぶってもらうようにしている。水害は安全な地域である。事業所は福祉避難所に指定されており、備蓄も十分にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した声掛けを心を掛けています。プライバシーの保護・認知症についての研修を行い、ケアの向上に努めています。その人にあったケアを心がけています。	親しくなっても「～ちゃん」など馴れ馴れしい言葉は使用せず、敬語を使用している。認知症ケア、人権擁護、ハラスメント防止の研修もおこない、不適切なケアがない様に心掛けている。パートや派遣すべての職員が研修を受け、報告書を提出している。夜勤専従職員にも資料と動画を用意している。排泄の声かけは、他者に聞こえないよう注意しておこなっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意見を尊重しながら、ご自身の希望を聞くように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望し添いながら、声掛けや、見守りを行っている。ご本人のペースへ出来るだけ合わせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日中は、ご自身で選べる入居者はご自身で着替えが出来るように支援をしている。夜間は、全員パジャマに着替えるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房で3食食事を作っている。行事食や旬の物を取り入れた食事を提供している。おやつ作りなどレクリエーションを実施している。	すべての料理が事業所内の厨房で作られ、ワゴンにのって運ばれてくる。刻みやペースト食も美味しく見えるように、色美しく盛りつけてある。食事介助時に職員は、1口でも2口でも食べてもらいたいとの気持ちで介助している。レクリエーション担当職員と厨房職員が話し合い、月に一度テイクアウトのハンバーガーや、ホットプレートを使用したお好み焼き、ホットケーキを定期的に楽しんでいる。お誕生日にも利用者の希望を厨房に伝え、相談の上で献立を決めている。以前は家族交流会の時に、家族にも試食してもらっていた。献立には「今月のご当地メニュー」や「旬の野菜を使ったメニュー」の提供がある。	



京都府 グループホーム洛西(2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	希望時や、決まった時間に水分の提供を行っている。希望者には、居室で飲めるように準備を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、夕食後には、全員口腔ケアを行うようにしている。昼食後は、希望者のみ対応を行っている。看護職員が確認を行い、必要に応じて歯科往診を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意がある入居者は、要望時トイレ誘導を行っている。定時の声掛け、誘導を行う。Pトイレを使用していた場合は、施設でも準備使用してもらうようにしている。排泄用品についても本人にあった物を使用できるように定期的に検討している。	排泄表をフロアに置き、チェックし活用している。看護師が毎日排泄状況を確認して、必要に応じて助言がある。ほとんどの方がリハビリパンツとパットを使用しており、他の方は紙おむつ使用である。日中はリハビリパンツでも夜間は紙おむつやポータブルトイレ使用の方など、その人に応じて対応している。基本は睡眠重視で、大きなパットなども導入している。夜間居室から出てこられた利用者には、トイレまで付き添っている。排泄介護は外部研修で学んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操などで体を動かすようにしている。水分補給の促しも行っている。便秘の方へは往診医と相談を行い下剤の使用を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回、職員が決めた時間に対応を行っている。個浴で1対1での対応を行っています。個浴を使用している為、毎回湯のほりかえを行っています。体調不良時は清拭を行うなどの対応を行っています。	入浴時間は日中に設定している。フロアにある個浴だけでなく、利用者の身体状況に合わせて、建物内のデイサービスや特別養護老人ホームのチェアー浴槽、寝台浴槽を借りて全員が安全にゆったりと入浴できている。職員は全身の観察をおこない、洗い残しはないように支援し、乾燥の強い方は看護師に報告している。同性介助の希望者はいない。入浴を拒否される方はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の状態に合わせて対応を行っている。退院時などは出来るだけ臥床を促し、体調管理に注意をしています。		

京都府 グループホーム洛西(2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用などの把握までは出来ていない。薬は、職員が管理を行い、決められた時間に服用して頂くように支援をしている。往診時に往診医へ状態を伝え、薬の変更などの指示をもらうようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事はご自身で行って頂くように声掛けなどを行っている。昔の趣味などを聞き、出来る事があれば、参加への促しを行っている。拒否をされる事もある為、無理には勧めず、その人にあった対応を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見へ散歩へ出かける。今年度は、ドライブや散歩を行っている予定。ベランダに出て、気分転換は図れるようにしています。面会を再開している。地域の方との交流はありませんでした。	コロナ禍で制限がある中でも、花見に出かけたり、近隣の川辺に車椅子で出かけたりしている。今後はドライブで紅葉やひまわりを観に出かける予定である。日常的な散歩はできていないが、天気の良い日はフロアに面した広いベランダを歩くようにしている。一緒に植えたプランターのお花に水やりをしたり、日光浴をするよう心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設で使用する事はない、御家族様へ管理は依頼をしている。ほしい物がある場合は、家族へ持参の依頼をするか、職員が立替を行い購入をする。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの要望時は、ご本人と電話が出来るように支援をしている。手紙は、御家族へ連絡後に本人へ渡すなどの対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓に心掛けている。季節の行事に合わせた飾りつけを行っている。消毒を決められた時間に行っている。冬の間は乾燥に注意をして加湿を行っている。居室内はその人が使いやすいように整理を心がけている。	フロアは北に面して天井までの大きな窓が広くとられ、レースのカーテン越しでも、とても明るい。利用者の作成した紫陽花の花が、ウォールデコレーションとして、センス良く飾られている。フロアの掃除は夜間に職員がしており、きれいに保たれている。空気清浄機は大型が設置しており、換気も定期的におこなっている。	

京都府 グループホーム洛西(2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員が、入居者の性格を確認をしたうえで、席の配置を検討している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ご本人、御家族の希望に合わせ、持ち込み家具の制限は行っていない。その人が自宅で使っていた家具を持ち込んで入居者もあり、居室内を自由に使用してもらっている。	居室の入り口には木製の立派な表札がかけられ、ドアの横には縦に手すりを設置し、転倒防止を図っている。居室にはベッド、エアコン、小タンスが用意されており、テレビ、仏壇、写真、小物など、各自気に入ったものを持ち込まれている。リネン類はリースである。利用者はフロアでみんなと過ごすことが多いが、昼寝の時に戻られる方もいる。掃除は職員がおこない整理整頓に留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事は、ご自身で行って頂けるように環境作りに努めている。その人の思いの確認を行い、その人にあった生活が出来るように支援をしている。		